

### (3) 建築物および工作物の色彩基準（勧告および変更命令基準）

色を客観的・具体的に示す方法として、JIS Z 8721（マンセル表色系）を採用し基準を定めます。届出対象行為が色彩基準に適合しない場合は、勧告または変更命令の対象となります。

#### 外壁等の色彩（基調色・補助色・強調色）

建築物の外壁および工作物の外装（以下「外壁等」といいます。）の色彩（着色していない石、土、木、レンガおよびコンクリート等の素材で仕上げる部分を除く。）を色彩基準の表のとおりとする。

#### 外壁等の色面積比の考え方

##### ○基調色

外壁等の各面の4/5以上は、基調色の基準に適合した色彩とする。

##### ○補助色

外壁等を豊かに演出する場合には、外壁等の各面の1/5以下で、補助色の基準に適合した色彩とする。

##### ○強調色

外壁等にアクセントをつける場合には、外壁等の各面の1/20以下で、強調色を使用することができる。ただし、補助色との合計面積は、1/5以下とする。

#### 屋根の色彩

建築物の屋根の色彩（陸屋根または着色していない金属材、素焼瓦等の素材で仕上げる部分を除く。）を色彩基準の表のとおりとする。

住居系市街地景観ゾーンの色彩基準				
項目	色相		明度	彩度
外壁等	基調色	赤系、黄赤系 OR (10RP) ~5.0YR <small>(5.0YRは含まない)</small>	4以上8.5未満の場合	4以下
			8.5以上の場合	1.5以下
		黄系 5.0YR~5.0Y	4以上8.5未満の場合	6以下
			8.5以上の場合	2以下
		黄緑系、緑系、青緑系、青系、 青紫系、紫系、赤紫系 その他	4以上8.5未満の場合	2以下
			8.5以上の場合	1以下
	補助色	赤系、黄赤系 OR (10RP) ~5.0YR <small>(5.0YRは含まない)</small>	3以上8.5未満の場合	4以下
			8.5以上の場合	1.5以下
		黄系 5.0YR~5.0Y	3以上8.5未満の場合	6以下
			8.5以上の場合	2以下
黄緑系、緑系、青緑系、青系、 青紫系、紫系、赤紫系 その他	3以上8.5未満の場合	2以下		
	8.5以上の場合	1以下		
強調色	自由			
屋根	黄赤系、黄系 0YR (10R) ~5.0Y	6以下	3以下	
	黄緑系、緑系、青緑系、青系、 青紫系、紫系、赤紫系、赤系 その他		1以下	

商業系市街地景観ゾーンの色彩基準				
項目	色相		明度	彩度
外壁等	基調色	赤系、黄赤系 OR (10RP) ~5.0YR <small>(5.0YRは含まない)</small>	4以上8.5未満の場合	4以下
			8.5以上の場合	1.5以下
		黄系 5.0YR~5.0Y	4以上8.5未満の場合	6以下
			8.5以上の場合	2以下
	黄緑系、緑系、青緑系、青系、 青紫系、紫系、赤紫系 その他	4以上8.5未満の場合	2以下	
		8.5以上の場合	1以下	
	補助色	自由		
強調色	自由			
屋根	黄赤系、黄系 0YR (10R) ~5.0Y	8以下	3以下	
	黄緑系、緑系、青緑系、青系、 青紫系、紫系、赤紫系、赤系 その他		1以下	

農地・丘陵地景観ゾーンの色彩基準

農地・丘陵地景観ゾーンの色彩基準				
項目	色相	明度	彩度	
外壁等	基調色	赤系、黄赤系、黄系 OR (10RP) ~5.0Y	4以上8.5以下	3以下
		黄緑系、緑系、青緑系、青系、 青紫系、紫系、赤紫系 その他	4以上8.5以下	2以下
	補助色	赤系、黄赤系 OR (10RP) ~5.0YR <small>(5.0YRは含まない)</small>	3以上8.5未満の場合	4以下
			8.5以上の場合	1.5以下
		黄系 5.0YR~5.0Y	3以上8.5未満の場合	6以下
			8.5以上の場合	2以下
	黄緑系、緑系、青緑系、青系、 青紫系、紫系、赤紫系 その他	3以上8.5未満の場合	2以下	
8.5以上の場合		1以下		
強調色	自由			
屋根	黄赤系、黄系 0YR (10R) ~5.0Y	6以下	3以下	
	黄緑系、緑系、青緑系、青系、 青紫系、紫系、赤紫系、赤系 その他		1以下	